

令和7年度

文京区青少年健全育成活動の記録

令和8年6月

文 京 区

目 次

文京区青少年問題協議会

1 概要	1
2 組織	1
3 議事	3
4 あいさつ・声かけ運動	4
5 ITメディアに関する情報提供用リーフレットの配布	4

文京区青少年健全育成会活動

1 概要	5
2 各地区の活動内容	6
3 合同事業	
(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」	11
(2) 機関誌『やんぐ』	13
4 委員研修会	13

文京区青少年プラザ（愛称b-lab）

1 設置目的	14
2 設置概要	14
3 利用実績	15
(1) 運營業務委託事業者	15
(2) 利用実績	15
4 事業概要	16
(1) ユース館長事業	16
(2) 実施事業	16
(3) 広報活動	18
(4) 出張b-lab	18
(5) 出張マナビ場	19

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

1 文京区ひきこもり支援ネットワーク	20
--------------------	----

STEP（ひきこもり等自立支援事業）

1 事業内容	
(1) ひきこもり相談	20
(2) 講演会・個別相談会	21
(3) 茶話会	21
(4) ステップUPプログラム	21
(5) フリースペース	21
(6) 定着化サポート	22
(7) 運營業務委託業者	22

健全育成活動・非行防止活動

1	文京区社会を明るくする運動	
	(1) 運動の趣旨	23
	(2) 活動内容	24
2	社会を明るくする大会	25
3	文京矯正展	34
4	環境浄化推進活動	
	(1) 子ども110番	36
	(2) 不健全図書類販売状況調査	37
5	文京区「家庭の日」啓発	39
6	文京区青少年の社会参加推進事業補助金	40

青少年対策推進関係機関連絡会

1	趣旨	41
2	構成	41
3	議事	41

▶ 文京区青少年問題協議会

1 概要

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は「地方青少年問題協議会法」（注）に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられました。

協議会は、青少年の健全育成施策推進のため、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行うことを所掌事務としています。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動を行っています。

（注）旧「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法」 昭和28年7月25日公布、平成11年法令名改正

2 組織

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45名以内の委員によって構成されています。（表参照）

また、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けています。

（表）青少年問題協議会構成

会長	区長
区議会議員	8名
学識経験者	25名 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	7名 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2名 教育委員会教育長 教育推進部長（令和8年4月1日よりこども未来部長）

〔学識経験者（25名）選出団体〕

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校※	区内私立高等学校※

民生委員・児童委員協議会は、主任児童委員を含め2名の委員を選出しています。

※の団体は幹事会に委員を選出しています。

3 議 事

◆令和8年2月20日（月） 文京区青少年問題協議会幹事会

【議題】

- (1) 文京区青少年健全育成会事業（令和7年度実績）について
- (2) 文京区青少年プラザ（b-1ab）の運営（令和7年度実績）について
- (3) (仮称) 第二青少年プラザの基本設計について
- (4) 「AQUABASE（アクアベース）」の運営について
- (5) 子ども110番事業について
- (6) 「インターネットのルールとマナーパンフレット」の冊子について

◆令和8年3月3日（火） 文京区青少年問題協議会

【議題】は、幹事会と同じ

4 あいさつ・声かけ運動

平成15年度に文京区青少年問題協議会で策定した「はじめの一步！（文京区青少年育成プラン）」では、「あいさつ・声かけ」を重点行動に掲げ、地域の大人と子どもたちとの気軽なコミュニケーションの「きっかけ」づくりとして「あいさつ・声かけ」の推進を呼びかけています。

(1) クリアファイルの作製・配布

区内小学校新1年生に配布しました。

クリアファイル



(2) リストバンドの貸出

学校行事や地域のイベントなどでの「あいさつ・声かけ運動」の目印としてリストバンドを貸し出しています。

リストバンド



5 ITメディアに関する情報提供用リーフレットの配布

ITメディアに関する情報提供用リーフレットを配布しました。

配布先：区立・国立・都立・私立小学4、6年生

(左) 児童用

『インターネットのルールとマナー
インターネットを使いはじめた
みんなに知ってほしいこと!』



(右) 保護者用

『インターネットのルールとマナー
ネット社会に生きる子どもを守るために』



▶ 文京区青少年健全育成会活動

1 概 要

【文京区青少年健全育成会とは】

青少年が健やかに成長するための活動を行っている自主的な団体です。

地域の青少年の健全育成を担う団体の中心となって、学校や家庭だけでは経験することが難しい社会体験の機会の提供や、地域事業への青少年の参画、家族のふれあいを促進する事業などを行っています。

【沿革】

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、「文京区青少年対策地区委員会」が、9つの旧出張所単位で誕生しました。

平成27年4月からは、「文京区青少年健全育成会」へと名称を変更し、よりわかりやすく時代に即した活動を行っています。

社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑化していますが、文京区青少年健全育成会は自主的な団体として、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っており、区としてもその活動の重要性を鑑み、各種の活動支援を行っています。

【組織】

9つの健全育成会は、それぞれ独立した規約や会計に基づき活動していますが、各健全育成会の会長で構成する「会長会」、会長・副会長等で構成する「九地区連絡会」を年2回程度開催し、連絡調整を図っています。

また、9つの健全育成会が合同で行う九地区合同行事及び機関誌『やんぐ』の発行については、各健全育成会から選出された委員により、「九地区合同行事实行委員会」、「やんぐ広報委員会」を組織し、事業の企画・運営を行っています。

2 各健全育成会の活動内容

※次ページより掲載

礪川青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域での各世代間のつながりを体感
- 2 行事や交流の中で自立と社会性を育む
- 3 こどもたちを中心に地域各団体の連携

会長 中島 正一 会員数 79 人 地区人口 31,172 人 青少年人口 6,522 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
サマーファミリーフェスティバル	7月12日(土)	第三中学校	1,474人
朝顔・ほおずき市こども広場	7月19日(土) ・20日(日)	礪川地域活動センター前	335人
ハロウィンダンス教室	10月19日(日)	柳町小学校	148人
第49回礪川マラソン大会	11月30日(日)	礪川地区内	834人
親子ふれあい料理教室	3月1日(日)	茗台中学校	42人

大原青少年健全育成会

【活動理念】

- あいさつ ○ 青少年リーダー ○ まち創り

会長 長谷川 陽一 会員数 78 人 地区人口 33,924 人 青少年人口 7,462 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
大原地区合同ラジオ体操会	7月26日(土)	小石川中等教育学校	470人
大原盆踊り大会	8月30日(土)	京華学園第二キャンパス	413人
ハロウィン 2025	10月26日(日)	千石1・2、本駒込2丁目周辺	1,332人

※会員数は令和7年度総会時 人口は令和8年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

大塚青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 家庭と社会をつなぐパイプを構築し、青少年と家族との「心と体」のふれあいを増進する。
そして「勉強」「運動」「様々な体験」の意義を再認識させる。
- 2 青少年の豊かな感受性と表現の育成を図る。
- 3 青少年を見守る社会の連携を強化し、青少年を育む環境づくりを促す。
- 4 「文の京」の地域文化を次世代へ伝承する。

会長 那須 晴吾 会員数 113 人 地区人口 44,030 人 青少年人口 10,178 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
カブラで遊ぼう	8月10日(日)	スポーツセンター	271人
落語ワークショップ	10月26日(日)	大塚地域活動センター	49人
学校対抗ボッチャバトル	12月21日(日)	窪町小学校	104人
地域ふれあいコンサート feat.中学生文化祭(音羽地区合同)	3月22日(日)	音羽中学校・新大塚公園	947人
町会連携事業	12月25日(木)	大塚公園	150人

音羽青少年健全育成会

【活動理念】

こどもも大人もドキドキワクワクする楽しい活動

- 社会貢献を学ぶ機会
- チャレンジ体験
- 遊びを通じて学ぶグループワーク
- 地域社会全体の連携
- 地域ぐるみの子育てネットワークづくり
- やりがいのあるボランティア

会長 塩川 浩司 会員数 86 人 地区人口 23,143 人 青少年人口 5,192 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
カヌー教室	7月12日(土)	関口台町小学校	54人
夏のドキドキ体験 2025小日台クエスト	8月23日(土)	小日向台町小学校	406人
音羽のむかし語り	10月26日(日)	音羽地域活動センター	59人
星空観測会	12月6日(土)	青柳小学校	89人
わくわく冬体験 お味噌づくり	2月7日(土)	音羽中学校	85人
フотスポットを作ろう (小・中学校卒業記念)	3月19日(木)	音羽中学校	107人
	3月24日(火)	小日向台町・関口台町・青柳小学校	249人
地域ふれあいコンサート feat.中学生文化祭(大塚地区合同)	3月22日(日)	音羽中学校・新大塚公園	947人

※会員数は令和7年度総会時 人口は令和8年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

湯島青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 大人の自己満足ではなく、「子どもの目線」で
- 2 こどもを集めるのではなく自然に集まる「魅力ある企画」を
- 3 地域との「つながり」を大切に

会長 菊池 清 会員数 100 人 地区人口 32,138 人 青少年人口 6,570 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
野外活動	7月13日(日)	清水公園	58人
地域こどもプラザ	10月26日(日)	湯島小学校	911人
美と生活	11月30日(日)	元町ウエルネスパーク	36人
スキー&スノボ	1月17日(土) ・18日(日)	湯の丸高原スキー場	91人
親子でGO!本郷湯島めぐり&元町公園ランチ	3月1日(日)	本郷湯島地区・元町公園	92人

向丘青少年健全育成会

【活動理念】

地域のみんで手をつなぎ明るく元気な青少年の育つ環境作りと楽しい事業を通して助け合いの心を大切にする地域づくりを進めます。

会長 丸山 雄二 会員数 60 人 地区人口 16,590 人 青少年人口 4,323 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
委員研修及び親子ペンシルバルーン教室	6月15日(日)	向丘地域活動センター	26人
出前バルーン教室	7月11日(金)	第一幼稚園	48人
親子望遠鏡作りと星空観測	8月9日(土)	第六中学校・向丘地域活動センター	30人
野外活動(バスハイク)	9月28日(日)	イバライド等	28人
クリスマスケーキ作り	12月14日(日)	第六中学校	63人
向丘こどもまつり	2月7日(土)	向丘地域活動センター	108人

※会員数は令和7年度総会時 人口は令和8年3月31日現在 青少年人口は3歳~25歳

根津青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域のつながりを自覚させる
- 2 自然とのふれ合いを大切にさせる
- 3 地域文化を伝える

会長 徳世 浩二 会員数 73 人 地区人口 8,564 人 青少年人口 1,603 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ファミリーレクリエーション (バス)	6月7日(土)	ギャラクシティ	22人
どじょうつかみ大会	7月6日(日)	根津小学校	839人
プール開放(汐見地区合同)	8月2日(土)・3日(日)	第八中学校	304人
根津・千駄木下町まつり	10月11日(土)・12日(日)	根津神社等	延べ75,000人
親子もちつき大会	12月14日(日)	根津小学校	517人
雪あそび	2月7日(土)・8日(日)	那須甲子青少年自然の家	33人
ふれあい館まつり	2月14日(土)・15日(日)	根津ふれあい館	——人

汐見青少年健全育成会

【活動理念】

- 青少年の社会参加・参画の促進
- 環境浄化活動の推進
- 青少年の心身の健康づくり

会長 相澤 夏紀 会員数 81 人 地区人口 17,734 人 青少年人口 3,703 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
プール開放(根津地区合同)	8月2日(土)・3日(日)	第八中学校	426人
施設見学会(バス)	8月16日(土)	佐倉きのご園・航空科学博物館	39人
根津・千駄木下町まつり	10月11日(土)・12日(日)	根津神社等	延べ75,000人
スキー行事	1月24日(土)・25日(日)	信州湯の丸スキー場	40人
千駄木フェスティバル(中学生企画)	2月11日(水・祝)	文林中学校	250人
千駄木マラソン大会	3月1日(日)	第八中学校・汐見小学校	386人

※会員数は令和7年度総会時 人口は令和8年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

駒込青少年健全育成会

【活動理念】

地域交流体験「つながり」

- 子どもと大人
- 子どもと子ども
- 大人と大人

会長 武智 弘英 会員数 61人 地区人口 29,388人 青少年人口 6,729人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ワンデイハイキング (バスレク)	7月13日(日)	観音崎自然博物館	40人
プール開放	7月20日(日)	第九中学校	58人
納涼会出店	8月2日(土)	富士神社	920人
親子運動会	12月21日(日)	第九中学校	97人
社会科見学(バス)	2月8日(日)	大谷石資料館・バン ダイミュージアム	43人
九中クッキー教室	3月1日(日)	第九中学校	69人
駒込音楽会	3月8日(日)	駒込地域活動セン ター	93人

※会員数は令和7年度総会時 人口は令和8年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

3 合同事業

(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」

九地区合同行事は、11月の文京区「家庭の日」(第2日曜日)に家族がふれあい、きずなを深めるための事業として、九地区合同行事実行委員会により企画・運営を行っています。

今年度のテーマは「モンスター&ファンタジーパー9(ク)」。顔にペイントができる変身エリアや、モンスターや妖精たちと写真が撮れるフォトスポットなど、様々なイベントが行われ、ゲストの登場やダンスタイムもありました。

あいにくの雨となり、文京スポーツセンター競技場及び卓球室での開催となりましたが、会場が一体となって、仮装したスタッフや参加者が楽しく遊ぶ様子が見られました。

日時	令和7年11月9日(日) 午前10時～午後3時
会場	文京スポーツセンター(雨天のため、スポーツセンターのみで実施)
主催	文京区青少年健全育成会九地区合同行事実行委員会
サブタイトル	モンスター&ファンタジーパー9 見て9? やって9? 楽しんで9?
当日スタッフ数	311名(内、青年ボランティア60名)
来場者数	3,275名
イベント内容	青少年健全育成会(9地区)のイベント <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンクバーMONSTER9 ・へんしん処3.0 ・合言葉をさがせ! ・やってみよう!ワ9わ9チャレンジ!! ・フォトスポット ・アイテムGET!あいさつは魔法の力 ・カードバトル ・みんなでダンス ・スペシャルステージ(区内の子どもたちによるダンス・太鼓等発表等)
	外部団体のイベント <ul style="list-style-type: none"> ・工作(児童館) ・こども防犯スキルアップ教室(防災危機管理課) ・としょかんキャラクイズと読み聞かせ(図書館) ・文京区民の健康を守るつどい(小石川医師会)
	大道芸 <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマー244

～ 当日の様子 ～



(2) 機関誌『やんぐ』

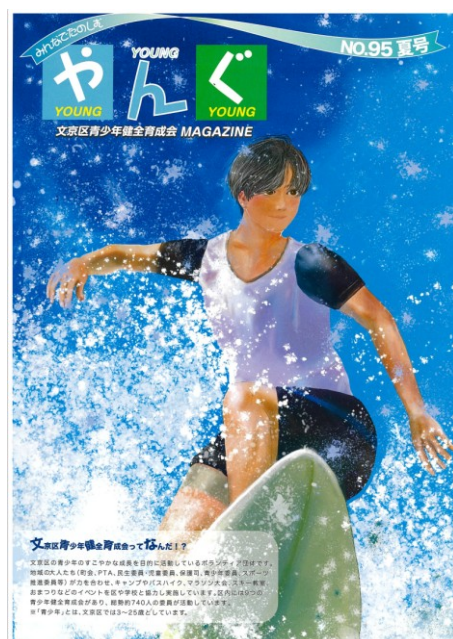
『やんぐ』は、文京区青少年健全育成会の機関誌として、昭和52年に創刊されました。イベントに参加した子どもたちや保護者の方の感想、企画・運営に携わった委員のコメント、健全育成会事業の報告や活動写真などを掲載しています。より多くの区民の方に青少年健全育成会の活動をご理解いただき、行事等に参加・協力していただくために発行しています。

○ 編集：広報委員18名（各地区2名）

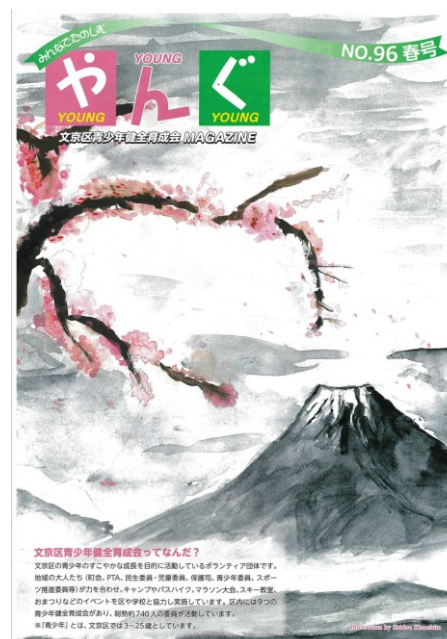
○ 発行：年2回

発行号	発行日	形態
第95号（夏号）	7月1日	A4版／4ページ／フルカラー
第96号（春号）	3月31日	A4版／12ページ／フルカラー

第95号（夏号）



第96号（春号）



4 委員研修会

○日 時：令和7年11月25日（火）午後7時から午後8時30分まで

○場 所：文京シビックセンター シビックホール会議室A・B

○参加者：青少年健全育成会委員 28名

○内 容：活動の新たな担い手の確保・人材育成について

○講 師：青少年対策上柚木地区委員会「防災訓練実行委員会」副会長ほか 貴家由美子 氏
民生主任児童委員・上柚木中学運営協議会会長 金村真爾 氏

▶文京区青少年プラザ（愛称 b-lab）

1 設置目的

b-lab は、中高生の自主性・社会性の成長を応援することを目的に、文京区教育センターとの複合施設として開設した、区内初の中高生専用施設です。

“中高生の秘密基地”をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケットボールなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画や b-lab の運営に関わる挑戦のステージがあります。

「b-lab」とは文京区青少年プラザの愛称であり、Bunkyo laboratory(研究室・実験室)の略称。公募により、区内の高校生が名付けました。

2 設置概要

(1) 住 所

文京区湯島四丁目7番10号（教育センター）

(2) 開館時間

午前9時～午後9時（中学生の利用は午後8時まで）

(3) 休 館 日

12月29日～1月3日、保守点検日（年1回程度）

(4) 利用対象者

区内在住・在学の中学生及び高校生（在勤の中高生世代を含む）

※ホール及び音楽スタジオは、区内在住・在学・在勤の一般の方（大人）も利用可能な時間帯あり（有料）。

(5) 施 設

①中高生談話スペース【1階】(写真上)

おしゃべりしたり、のんびりしたり、勉強など何でもできる自由なリビングのようなスペースです。

②多目的スペース【1階】

料理や工作ができるスペースです。必要に応じて仕切って使えます。

③ホール【1階】(貸出施設)

ダンスや演劇などの練習や発表ができるスペースです。

④音楽スタジオA・B【1階】(貸出施設)(写真下)



大・小の音楽スタジオです。完全防音で、バンドに必要な楽器・機材を揃えています。

⑤プレイヤード【2階】(写真右)

ハーフサイズのバスケットコートを設置。色々なスポーツ
ができる屋外のスペースです。



⑥研修室【2階】(教育センター共用)

静かに集中して勉強ができる自習スペースです。

⑦軽運動室【3階】(教育センター共用)

卓球等の運動ができる屋内のスペースです。

(6) 使用料 (一般)

[ホール]

使用料		
①9:00～12:30	②13:00～16:30	③17:00～20:30
2,500 円	2,500 円	

[音楽スタジオ]

施設名	使用料			
	①9:00～12:00	②12:30～15:30	③16:00～18:00	④18:30～20:30
音楽スタジオA	1,200 円	1,200 円		
音楽スタジオB	400 円	400 円		

※このほか、附帯設備（楽器等）の使用料あり。

※中高生の施設使用料及び附帯設備使用料は無料。

※土・日・休日、長期休業期間の全区分及び平日③以降の区分は中高生のみ利用可。

3 利用実績

(1) 運營業務委託事業者

認定特定非営利活動法人カタリバ

(2) 利用実績

①新規登録者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
321	208	157	225	184	130	163	131	120	72	106	133	1,950

②来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
2,956	2,785	2,589	3,411	3,655	3,096	2,844	2,594	2,890	2,252	2,622	3,729	35,423

4 事業概要

(1) ユース館長

施設運営に主体的に関わる利用者が「ユース館長」として、b-lab に対する「意見・要望」を検討する「みんなの b-lab ミーティング」の運営に参画しています。

当初は各種事業や運営に参画していましたが、令和 7 年 5 月にユース館長同士で話し合い、ユース館長の主な役割を「掲示板に出た意見・要望の検討」と再定義しました。意見や要望について検討する会議を、「みんなの b-lab ミーティング」という名称で月 1 回実施しています。

(2) 実施事業

① 主な講座・イベント

ア 自習応援！マナビ場（定期講座）

中高生の自習の場を作り、皆が勉強に向き合う空間を提供しています。

イ b-sports（定期講座）

毎月 1 回、中高生が体を動かして一緒に遊ぶ機会を提供しています。

ウ 音楽講座

音楽経験が無くても、楽器を弾けなくても、音楽に触れる経験ができるようなイベントを実施します。

エ アソビ場（定期講座）

実験や遊びを通して中高生同士の関係性構築を図ることを目的に、毎週交流イベントを実施しています。

オ キャリアイベント

b-lab 内外の多様な大人との接点を創出することで、中高生が将来の選択肢を広げ、自身の進路を主体的に考える判断材料を提供します。

② フェス事業

年 3 回（夏・冬・春）、主にライブやダンス発表等を開催。「b-lab サークル」の活躍の場としても位置付けています。

	開催日	内容
夏フェス	8 月 21 日（木） ・ 22 日（金）	今年度からの新規利用者の参加を増やすことを目標とし、新規利用者へのフェス周知（b-lab 新歓）やフェス以外の目的で来館した中高生も参加しやすい施策（スタンプラリー）などを実施しました。
冬フェス	12 月 25 日（木） ・ 26 日（金）	「気軽にフェスに参加できること」「地域と交わり、交流できる空間をつくること」をテーマに実施。地域団体、児童館などを招待し、共演する様子も見られました。
春フェス	3 月 28 日（土） ・ 30 日（月） ・ 31 日（火）	この春で b-lab を卒業する中高生にとっての最後の発表や挑戦の機会とするとともに、次年度へとバトンを受け継ぐ機会となりました。

③ 探究プロジェクト

中高生が自分の興味や好奇心を追究する「探究プロジェクト」を実施しています。それぞれの中高生にスタッフが伴走し、プロジェクトの進捗管理やアドバイスを行うことで生徒の学びを深めます。中高生が自分の好きなことや興味を深く掘り下げる機会を提供し、彼らの学びと自走をサポートするとともに、他者との協働、外部コンクールへの応募などを通じて、中高生が自らの可能性を広げ、新たな発見をすることを目指しています。

④ 地域連携事業

ア 青少年健全育成会との連携実績

(ア) 7月6日(日) 根津青少年健全育成会「どじょうつかみ大会」

中学生1名が当日ボランティアとして参加し、会場運営に協力しました。

(イ) 7月12日(土) 礪川青少年健全育成会「サマーファミリーフェスティバル」

映画・アニメ研究会の中高生が参加し、子どもたちにアニメクイズを披露しました。

(ウ) 8月10日(日) 大塚青少年健全育成会「カプラで遊ぼう」

中学生1名が当日ボランティアとして参加し、会場運営に協力しました。

(エ) 10月19日(日) 礪川青少年健全育成会「ダンス教室」

b-1lab ダンスサークルの中高生5名が、幼児から小学生までの参加者に対してダンス指導をしました。

(オ) 10月26日(日) 湯島青少年健全育成会「地域こどもプラザ」

高校生1名が当日ボランティアとして参加し、子どもたちにアニメクイズを披露しました。

(カ) 12月14日(日) 根津青少年健全育成会「親子もちつき大会」

中高生5名がボランティアとして参加し、会場で参加者に食べてもらうためのお餅づくりに協力しました。

(キ) 3月22日(日) 大塚・音羽青少年健全育成会「地域ふれあいコンサート feat. 中学生文化祭」

音羽中学校で開催された「地域ふれあいコンサート feat. 中学生文化祭」に、中学生のバンドが出演しました。また、中学生1名がボランティアとして参加し、司会としてイベントの円滑な進行をサポートしました。

イ 児童館との連携

本郷児童館にて「演劇イベント」「英語演劇イベント」を開催し、中高生が講師として活躍しました。また、千石西児童館にて「クイズイベント」を開催し、クイズを通じて児童と交流しました。

ウ コミュニティプラザ(青少年委員会事業)

2月1日(日)にコミュニティプラザがシビックホール小ホールにて開催され、b-1labからはダンスサークルが出演しました。また、司会としても参画し、中高生の多方面での活躍が見られました。

⑤ b-lab スペシャルサポーター事業

各分野の第一線で活躍する文京区ゆかりの著名人等が、b-lab でのイベントや講演を通じて、自身の経験や知識を中高生に伝え、夢や将来への挑戦を後押しする事業です。

令和7年度から開始し、ダンサー・振付家の TAKAHIRO 氏と、QuizKnock の伊沢拓司氏に「b-lab スペシャルサポーター」として就任いただきました。トークイベントやワークショップ等を開催し、中高生が憧れの存在と直接交流しながら、新たな気づきや学びを得る貴重な機会となりました。

(3) 広報活動

① WEB サイト (<https://b-lab.tokyo/>)

施設概要や講座情報、中高生スタッフにより更新されるブログ等を掲載しています。

② X (@blab_tokyo)

館内の様子や講座やフェスの実況を発信しています。

③ 公式 LINE

友だち登録した利用者に対して、直近の講座情報を発信しています。

④ Instagram (blab_tokyo)

写真を中心に、イベントの様子や日常の様子を発信しています。

⑤ 広報誌「Bunkyo teens magazine Cha!Cha!Cha!」

施設紹介のほか、区内の中高生の活動を紹介しています。広報誌の企画・作成には中高生が携わり、区内の中学校・高等学校・中等教育学校生徒や青少年関係団体等に配布しました。



↑ 広報誌「Cha!Cha!Cha!」

24号 (令和7年9月発行)

⑥ b-lab たより (生徒向け)

館内の様子のほか、講座情報をカレンダー形式で告知。区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布しています。

⑦ b-lab 通信 (教員及び保護者向け)

b-lab の取り組みや、中高生スタッフの活動の様子や声を掲載。区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布するとともに、保護者にも保護者向け情報発信システムを通じて送信しました。

(4) 学校連携事業

① 出張 b-lab

7月4日(金) 文林中学校の中学2年生へ出張授業「出張 b-lab」を実施。b-lab の紹介やキャリア学習授業「先輩と語る座談会！カタリ場」を実施しました。

少人数での談話や個人ワークシートを通して、生徒が自分自身と向き合う時間を提供し、進路選択の一步を踏み出すきっかけを生み出しました。

② キャリア教育に関するコラボ授業

10月7日(火) 音羽中学校より実施希望があり、1年生を対象にキャリア教育に関するコラボ授業を実施しました。アイスブレイクで身の回りのものにまつわる職業について考えた

後、それらの職業に必要な力は何かグループで考えました。それぞれ気になる職業・将来就きたい職業について、必要な能力とその力を身につけるために今からできる具体行動を考え、発表しました。

また、2月27日（金）音羽中学校より実施希望があり、3年生を対象に家庭科の授業内で、「子どもの権利と社会の中で“できること”」をテーマとして、b-labでのイベント「CommuniTEA cafe」とのコラボ授業を実施しました。子どもが持つ子どもの権利について周知すると共に、日々のモヤモヤについて考え、その中で自分たちができることは何かを考えました。生徒も社会の一員として考えたり行動したりすることができる存在であると自覚してもらおうきっかけとなりました。

③ 次年度以降の連携について

近年、来館者数3万人超と利用者が増加し、「出張b-lab」による広報目的は達成されたため、昨年度のトライアル実施にて効果が見られた、区立中学校1年生向けの学校オリエンテーションにおけるb-lab紹介へ注力していきます。また、b-labのイベントなどキャリアに限定しない授業のサポートを各校のニーズに合わせて実施していきます。

(5) 出張マナビ場

b-labをもっと広く周知し、多くの中高生に利用してもらうため、湯島地区以外でのb-labの活動を行う試みとして、b-labで実施している「マナビ場」を、大塚地域活動センターにおいて「出張マナビ場」という名称で令和5年度から実施しています。

【場所・日時】

- ・場所 大塚地域活動センター（大塚1丁目4番1号 中央大学茗荷谷キャンパス内）
 - ・日時 毎週火・金曜日 午後4時30分から午後7時30分まで
- ※途中参加・退室可

【内容】

b-labスタッフが1～2名常駐し、自習を行いながら、参加者同士の交流も促していく。

- ・参加対象 区内在住・在学・在勤の中高生世代
- ・参加費 無料

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	9	9	8	9	8	9	9	8	7	8	8	8	100
利用者数	60	79	69	54	70	74	95	71	77	75	84	57	865

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

ひきこもりに関するご本人、ご家族等からの総合相談を行います。複合的な課題に対応していくために、支援関係機関と連携し、解決に向けての支援を一緒に考えていきます。

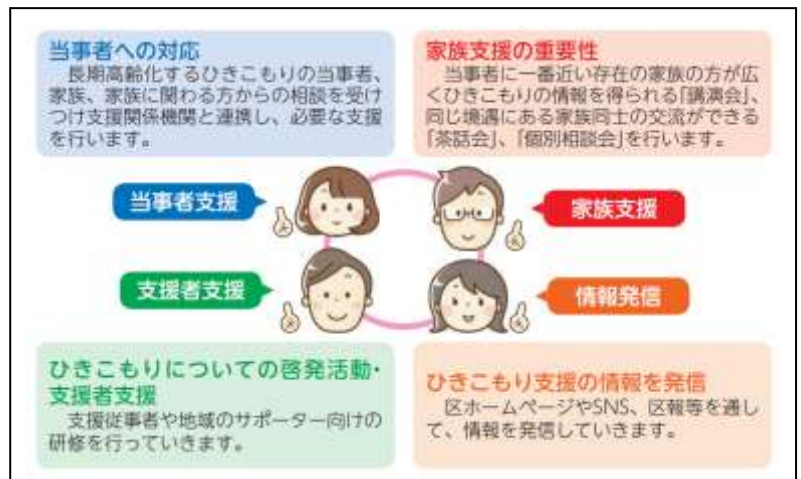
場所：文京区役所 9階
生活福祉課自立支援担当

TEL 03-5803-1917

相談受付：平日 8時半から 17時まで

相談形態：電話相談、来所相談

内容によって訪問相談



■ 文京区ひきこもり支援ネットワーク



支援関係機関と連携をしながら、「断らない」「ひきこもり当事者の小さな変化に気付きつながら続ける」相談を行っていきます。また、ひきこもり等自立支援会議を行い、区内ひきこもり支援に関する検討を行っていきます。

STEP (ひきこもり等自立支援事業)

長期にわたって、就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態(以下、「ひきこもり」という。)にある区内在住の義務教育終了後の方とその家族等を支援するため、「STEP」(Support 支援/Talk 相談/Experience 経験/Place 居場所)を実施しています。

■ 事業内容

(1) ひきこもり相談

臨床心理士等が、電話、来所、訪問、メールにより相談、カウンセリング等を行います。

(2) 講演会・個別相談会

ひきこもり当事者への望ましいアプローチ方法等を理解するための講演会を年3回実施しました。令和8年度についても、年3回実施予定です。

	日 時	講演会講師	参加者数
第1回	令和7年6月21日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	信田 さよ子 氏 (公認心理師・臨床心理士、日本公認心理師協会会長、原宿カウンセリングセンター顧問。)	講演会：118名 個別相談会：6組
第2回	令和7年10月18日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	関水 徹平 氏 (明治学院大学社会学部社会福祉学科准教授。)	講演会：22名 個別相談会：5組
第3回	令和7年2月22日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	森川 すいめい 氏 (精神科医。鍼灸師。オープンダイアログトレーナー。)	講演会：74名 個別相談会：2組

個別相談会：臨床心理士、ファイナンシャルプランナーによる個別相談

(3) 茶話会

同じ境遇にある家族同士の情報交換やひきこもり当事者へのアプローチ等の習得を目的とした茶話会を年6回実施しました。令和8年度についても、年6回実施予定です。

	開催月	テーマ	参加者数
第1回	5月	語らない、語れない人のこころ模様	3名
第2回	7月	背中をおすとときーその家に合ったやり方を探して	4名
第3回	9月	コミュニケーションの悪循環を知る、抜け出す	6名
第4回	12月	ひきこもる女性が安心できる交流とは	3名
第5回	1月	発達障害とともに生きる	3名
第6回	3月	本人の体験談	7名

(4) ステップUPプログラム (社会参加に向けての段階的なプログラムを実施)

- ・コミュニケーション編：コミュニケーション力向上のためのトレーニングを行うプログラム
- ・社会参加準備編：就労するための知識や自分の適性を学び、実践するプログラム
- ・社会貢献編：ボランティア活動を通じて、社会参加を経験するプログラム
- ・ジョブコーチ：支援者が職場に同行し、就労に向けた支援を行うプログラム

(5) フリースペース

学校や職場へ行くことに困難を感じている方の自宅以外の居場所支援です。利用者同士やスタッフとの関わりを通じて対人関係の改善を図ります。

(6) 定着化サポート

臨床心理士との面談や、利用者同士の交流会を通じて、就職・就学・復学後の不安や悩みを解消する支援です。

(7) 運營業務委託業者 公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブ

健全育成活動・非行防止活動

1 文京区社会を明るくする運動

(1) 運動の趣旨

毎年7月は「社会を明るくする運動強調月間」並びに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあたります。

① 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

文京区においても、「社会を明るくする運動」の趣旨をより一層周知するために、行政、関係機関、関係団体、地域住民が連携して、積極的に取り組んでおり、毎年多くの区民、関係者の参加と協力を得て、月間を通じて様々な活動を実施しています。

② 青少年の非行・被害防止全国強調月間

こども家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」は、青少年の非行、被害の防止のための取組を広く集中的に実施することを目的として定められています。関係機関、関係団体、地域住民等の協力を得て、国民の非行防止意識の高揚、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図ります。

社会を明るくする運動と併せて実施することで、より広範に認知されることを目指しています。

③ 運動の期間

令和7年7月1日から7月31日までの1か月間

④ 主 催

文京区社会を明るくする運動推進委員会

[構成団体] (順不同)

文京区

文京区保護司会

文京区更生保護女性会

文京区青少年健全育成会 (9地区)

文京区立小学校長会

文京区立中学校長会

文京区立小学校PTA連合会

文京区立中学校PTA連合会

文京区町会連合会

文京区民生委員・児童委員協議会

文京区社会福祉協議会

文京区内警察署少年補導員連絡会 (4地区)

防犯協会 (4地区)

文京区青少年委員会

文京区商店街連合会

東京青年会議所文京区委員会

(2) 活動内容

① 運動全体にかかる広報啓発活動

- ・区報ぶんきょう6月10日号及び区ホームページでの広報
- ・大会については文京アカデミー発行の広報誌「スクエア」掲載による広報
- ・ポスター・チラシによる広報・啓発活動

② 東京ドーム周辺広報啓発活動

- 日 時：令和7年7月5日（土）午後3時45分～午後5時
- 場 所：東京ドーム周辺、礪川公園及び後楽園駅周辺、シビックセンター周辺歩道
- 内 容

構成団体をはじめ、ガールスカウト、ボーイスカウト、少年野球チームや東京ドームシティアトラクションズのマスコット（ドンチャック・ララ）も参加し、ティッシュなどを配布しながら、多くの方に運動の趣旨を呼びかけました。また、文京区内の学生が自主的に参加してくれました。

- 参加者：247人（構成団体104人 来賓・関係者25人 少年野球チーム他118人）



ラクーアガーデンステージでの開会セレモニー



東洋女子高等学校吹奏楽部の皆さんの演奏



サラちゃんの啓発活動



礪川公園で少年野球の皆さんの啓発活動

2 文京区社会を明るくする大会

○ 日 時：令和7年7月13日（日）午後1時30分～午後3時30分

○ 場 所：文京シビックホール 小ホール

○ 内 容

プログラム

- 司 会：文京区立中学校PTA連合会会長 富田 直美
- 1 開会あいさつ：文京区保護司会会長 山本 諭
 - 2 主催者あいさつ：文京区推進委員長（文京区長） 成澤 廣修
 - 3 来賓あいさつ：文京区議会議長 市村 やすとし
 - 4 青少年の意見発表

文京区立第一中学校	竹内 日香
文京区立第三中学校	橋本 佳由基
文京区立音羽中学校	丹羽 涼七
総評 文京区教育長	丹羽 恵玲奈
 - 5 講演「自分らしく生きる」

講師：デフサッカー選手 瀧澤 諒斗
 - 6 閉会あいさつ：文京区青少年健全育成会九地区連絡会副会長 長谷川 陽一
- ポスターデザイン：都立工芸高等学校 竹内 笑香
 - チラシ・プログラムデザイン：都立工芸高等学校 今橋 彩
 - 参加者：152人
（構成団体：85人、出演者：4人、来賓・関係者：45人、一般：18人）



【中学生の意見発表】



『「話す」を通じてより良い社会に』

たけうち に こ
竹内 日香

近年、SNSの著しい発展により人々はインターネットに釘付けになっています。電車などに乗っても、殆どの人が隣に家族や友人が居たとしてもスマートフォンを見ている。また、直接会わなくても、メッセージアプリなどを通じてやりとりをすることが出来るようになりました。これにより、顔を合わせて話す機会が減少しました。

私はこのような社会だからこそ、面と向かって話す対話は大切だと考えます。直接顔を合わせることでしか得られないことがあります。それは、相手の感情を受け取り、自分の感情を繊細に伝えることです。

今年の一月頃、私の母が入院するということがありました。今まで私にとって母は、「一緒にいて当たり前」そんな存在でした。だからこそ、短期間とはいえ、母と離れたとき私はとても寂しさを感じました。毎日メールでやりとりをし、電話やビデオ通話もしました。迎えた退院の日、久しぶりに母が家に帰ってきました。幾らインターネットで毎日やりとりをしていたとはいえ、顔を合わせて話すことが出来るのは格別でした。この経験から私は、対話でしか得られない良さ、向かい合って話せることの幸せを感じました。日頃から、対話することは当たり前だと思っていた私ですが、改めて対話の大切さを実感しました。

対話することの大切さは「犯罪・非行のない地域社会づくり」にも当てはまるのではないのでしょうか。私たち中学生に特に身近な犯罪・非行である、いじめに置き換えて考えてみました。

先ず、人が何故いじめをするのか調べてみました。すると、加害者の多くは自己の存在意義の確認の為や、感情の発散の為にいじめをしていると分かりました。承認欲求や家庭環境などの事情故にいじめをしてしまったとします。やがていじめが発覚し問題になり、自分の行動を見直し反省したとしても、今まで通りの生活を送ることは出来ません。いじめをしたという経歴から、怖い人だとかろくでもない人として扱われます。輪にも入れてもらえず、孤独故にまた同じようなことを繰り返すかもしれません。

しかし、こうしたことは面と向かい合って話すことによって軽減するのではないのでしょうか。第一に、いじめを行う主な理由である承認欲求や感情の発散は、誰かに相談することで軽減されると思います。また、一度罪を犯してしまった人も、対話を通じて更生出来るような社会にしていきたいです。

「過去に罪を犯した」、この言葉を聞いて皆さんはどのようなことを思い浮かべるでしょうか。怖い、また同じようなことをするのは…と考えませんか。例え、罪を犯した本人が心を入れ替えていたとしても、マイナスのイメージは払拭されません。

法務省によると、令和五年の時点で、刑法犯検挙人員約十六万四千人のうち、有前科者は四分の一を占めます。これは、有前科者本人にだけでなく、私たち社会にも問題があるのではないのでしょうか。私たちは、犯罪者に対して凶悪で道を外れた人間というイメージを無意識に、少なからずとも持っていることがあります。悪いイメージを持っているからこそ、私たちは、犯罪者という言葉や言葉を聞くと恐れおののいたり、攻撃してしまったりするのではないのでしょうか。結果、私たちは犯罪者の言葉に耳を傾けずに、「怖い」の一言で済ませてしまいます。罪を犯した本人が、罪を償ったとしても、社会はそのことを理解せずにマイナスなイメージを持ち続けます。すると、犯罪者を追い込み、自殺や再犯へと繋げ、誘発します。折角、一から人生の再スタートを切ろうとしているのに、社会の疑いの目が彼らの心を挫いてしまっているのではないのでしょうか。

罪を償った犯罪者の話にも耳を傾けることが、再犯防止へと繋がると私は思います。罪を償った人も安心して暮らせるような社会にしていきたいです。その為には、「話を聞いてくれる」場が大切だと思います。一人で抱え込まずに、誰かに話すことで辛い気持ちが少しでも軽減されたら良いなと思います。

人間がいる限り、「犯罪がゼロ」という社会を実現することは難しいと思います。医療の目まぐるしい発展により、今は人生百年時代です。長い百年間ですが、時が経つのは早く、一瞬とも言えます。だからこそ、「罪を犯した」で私は終わりにしたくありません。長いようで短い、そんな人生だからこそ、例え何処かで道を踏み外してしまっても、周囲が助けて次に繋げられるような、百年間にしたいです。

日々、顔を合わせて話せることの幸せを理解し、私たちの社会をより明るくする為に、今まで以上に「話す」ということを大切にしていきたいです。

【中学生の意見発表】

『スマホの向こう側』

はしもと よしゆき
橋本 佳由基

スマートフォンが普及しはじめて十年近くたち、インターネット・SNS と多くのメディアに囲まれ、様々な情報が飛び交っている。現状、SNS での犯罪が後を立たない。そこで、SNS に関する問題について考え得ることと対策について自分なりに考えた。

一つ目の SNS 問題として、最近大半の人々はスマホを片手に携帯している。スマホというものは便利であるが、インターネット通信を介しているため、思いもよらぬ事件に関与している場合がある。自分もスマホを使ってメールなどをするところがあるが、確認もせず自分の楽しいコンテンツを見たいと思い、その画面に進んでしまいそうになる。楽しいことに夢中になることは多くの人にあてはまり、悪いことではないと思う。しかし、夢中になりすぎ正しい事か間違っている事かの判断ができなくなる場合もある。その問題において一番重要なのは、自分自身が欲望・娯楽について正しい判断をできるかということだと思う。適切な使用をするために、工夫していくことが大切である。ここで、僕が SNS にのめりこみすぎないようにするための対策を考えた。それは一定期間、電子機器から離れるということだ。毎日のようにスマホを使っている人からすると、これはとても難しいことだと思う。SNS に依存しないよう我慢することは苦しいことかもしれないが、自己抑制し自分を律することは大切なことだと思う。少し話がかかわるが、我慢をし困難に打ち勝つという点で似ていると思ったのは、幼児期から習っているピアノである。練習は苦しくても継続すると確かな結果が得られる点が類似している。練習はつらく途中で挫折しそうな時もあるが、それを乗り越えた先には乗り越えた人にしか見ることのできない景色が広がっている。ここでいう景色というのは、風景ではなく未来のことだ。僕の場合、かなり上級テクニックが必要な有名な曲が弾ける、ということが待っていた。こういった曲を弾きこなすことはもちろん難しい。だが、弾けた時の嬉しさが勝り困難な気持ちに打ち勝てるのだ。だから、自分にとって苦しいことは明るい未来を示唆しているのだ。

一方、スマホに依存しすぎないためには図書館に行き本で調べる等ネットに頼らずに解決をする力や工夫する事だ。スマホの使用制限をかけ使用時間をコントロールすることによって、自らの思考や知識が最大限に発揮され、SNS に対して正しい判断が養われていくと思う。

二つ目の SNS 問題としては見知らぬ人と容易に関わることができてしまうという点が、軽はずみな行動により SNS でつながってしまい理不尽な事件に巻き込まれてしまうというニュースが多く見られている。常識といって簡単に済まされる時代ではないと思う。SNS で見知らぬ人とつながりそこから、連絡をとりあうようになり自分の情報を流出され、悪質な商法に引き込まれ脅やかされる。まずは、若者自身が SNS やインターネットの利用に対し、自覚と責任をもつことが大切だ。それは

簡単で、最初から見知らぬ人とつながらない。もちろん、SNS 社会だけでなく実社会でもだ。なぜなら、相手は顔も名前も分からず犯罪者であるかもしれないからだ。それなのに自分の大切な個人情報や連絡先を軽率に相手に知らせることは、思いもよらぬことにつながるかもしれない。無論、友達をつくろうとする心がけは大事だが、相手のことが分からない状況においては一旦、立ち止まって正しいことかを考えてみるのが大切だと思う。そうすれば、見知らぬ人とは連絡をとらないという、意識づけにつながると思う。一方、向こうから仕掛けてくる場合もある。例えば偽メールや詐欺電話だ。特に偽メールというのはあまり話題になっておらず、初めて見た人の大半は惑わされてしまうことが多い。なぜなら、公式の会社から送られてくるメールととても似ており見分けがつかないからだ。ここで僕が考えた見分け方は、文末に「下のリンクをおして…」や「下のアプリから…」などと書いてあるものは偽メールの場合が多い。もし、公式のメールにもこのようなことが書いてあった場合には、二つのリンクを照合してみると良い。そうすれば偽メールはどちらかが自ずと見えてくる。見知らぬ人との関係を自らつくらず、向こうからきても警戒心を働かせ細心の注意を払い確認してから動く、これが大切である。どれも最初から適確に行おうとすることは良い心がけかもしれないが、実際には難しい。

このように、多くの若者が SNS の犯罪にまきこまれないようにするための対策を考えきたが、SNS やインターネットの利用に対し正しい知識のもとで判断し責任を持って使用することを拡充したい。これが僕の思う「明るい社会」への第一歩と考える。

【中学生の意見発表】

『地域社会を明るくする環境づくり～朝ボラと挨拶を通して～』

にわ りょうな
丹羽 涼七

「部屋を片付けなさい。」と、母に怒られます。時間がないことを言い訳に、服や塾のプリントが机の上に散乱していることがよくあります。

確かに、部屋が汚いと、勉強に身が入りません。掃除を終えた後は、心がすっきりして、モチベーションが上がります。そんな時に、担任の先生が言っていた言葉を思い出しました。「環境が人に与える影響はとても大きいです。教室を綺麗にすることで、学習環境が整い、集中して授業に取り組むことができます。」これをきっかけに、改めて環境について考えてみました。

皆さんは、「割れ窓理論」という言葉を知っていますか。「割れ窓理論」とは、小さな問題や乱れが放置されると、次第に大きな問題や犯罪に繋がってしまうという理論です。例えば、割れた窓ガラスが放置されていると、他の窓も割られやすくなる、ゴミが散らかっていると、さらにゴミが捨てられるようになるなどです。実際に、ニューヨークでは、地下鉄の治安が悪いことで有名でしたが、壁の落書き消しや、ガムの除去などの駅の清掃を行ったことで、治安が改善し、犯罪率が減少したという事例があります。一見だけでは、環境が整っていること、犯罪は無関係のように見えますが、実は関連があると分かりました。

私が通っている音羽中学校では、生徒会が主催して、月に二回、朝ボラボランティアの地域清掃という形で、学校の隣の公園を掃除しています。私は、生徒会役員として、積極的に参加してきました。さらに、エプロンと三角巾を身に付け、ほうきを持った、「お掃除レディー」という新たなマスコットキャラクターをつくりました。そして、自らそれに扮して昇降口に立ったり、劇を行ったりしながら、全校生徒が楽しく朝ボラボランティアに参加できるよう、工夫して活動してきました。今までは、公園を掃除すること、イコール、自然に優しい活動といったイメージでしたが、知らず知らずのうちに、犯罪や非行のない社会づくりに貢献していたということに気づきました。

「環境」とは、目に見えるものだけではありません。その一つに、地域全体で活発にコミュニケーションをとることがあると思います。「コミュニケーション」と聞くと、少し難しいように感じるかもしれませんが、しかし、その第一歩として挨拶が挙げられます。朝ボラボランティアの活動をしていると、通行人の方が、「おはようございます。」や、「ありがとうございます。」と声をかけてくださる時があります。すると、今日も頑張ろうと前向きな気持ちになり、清々しい気持ちで掃除をすることができます。挨拶をすることは、周囲の環境を整えるだけでなく、自分の心の環境を整えることにも繋がるのです。それだけでなく、顔を合わせて声を掛け合うことで、地域の人同士の繋がりが深まり、自然とお互いを見守る意識が高まります。その結果、地域の安全も守られ、犯罪が抑制されるというメリットもあります。

音羽中学校の生徒が中心となり、より地域での挨拶が盛んになるよう、生徒会では挨拶運動を行

っています。最初は、多くの生徒が何も言わずに通り過ぎていきましたが、毎朝続けていると、挨拶を返してくれる生徒が増えてきました。そして、朝ボランティアの活動の中でも、心なしか、地域の人と挨拶をしている場面を多く見かけるようになりました。これからもたくさんの人が挨拶できるよう、取り組みを続けていきます。

私たち音羽中学校の三年生は、「咲くやこの花～三年生らしくABCD～」という学年目標を掲げて日々生活をしています。「ABCD」とは、「あたりまえのことをばかにしないでちゃんとできる」という意味です。環境を整えたり、地域の人と挨拶をしたりすることは特別ではなくあたりまえのことだと思います。しかし、そのあたりまえのことをばかにしないでちゃんとやり続けることが、犯罪や非行のない社会をつくる近道になるでしょう。犯罪をしてしまう背景には様々な理由があると思いますが、私たちの取り組みから、悲しい未来を少しでも防ぐことができるはずです。一人一人の小さな積み重ねが地域全体を安全、安心に導く大きな力となります。

私は、朝ボランティアや挨拶運動などの他に、自分で何かできることはないかを考え、実際に行動に移していきたいと思います。また、これを聞いている皆さんも、まだ子どもだからといって、大人や警察の人に任せきりにするのではなく、地域の一員という自覚を持ち、より良い社会に向けて活動してほしいと思います。私たちの世代がこうした意識を持ち続けることで、次の世代、また次の世代へと受け継がれ、将来の社会もきっとよくなるはずです。ぜひ、地域や学校で行われているボランティア活動に参加してみてください。

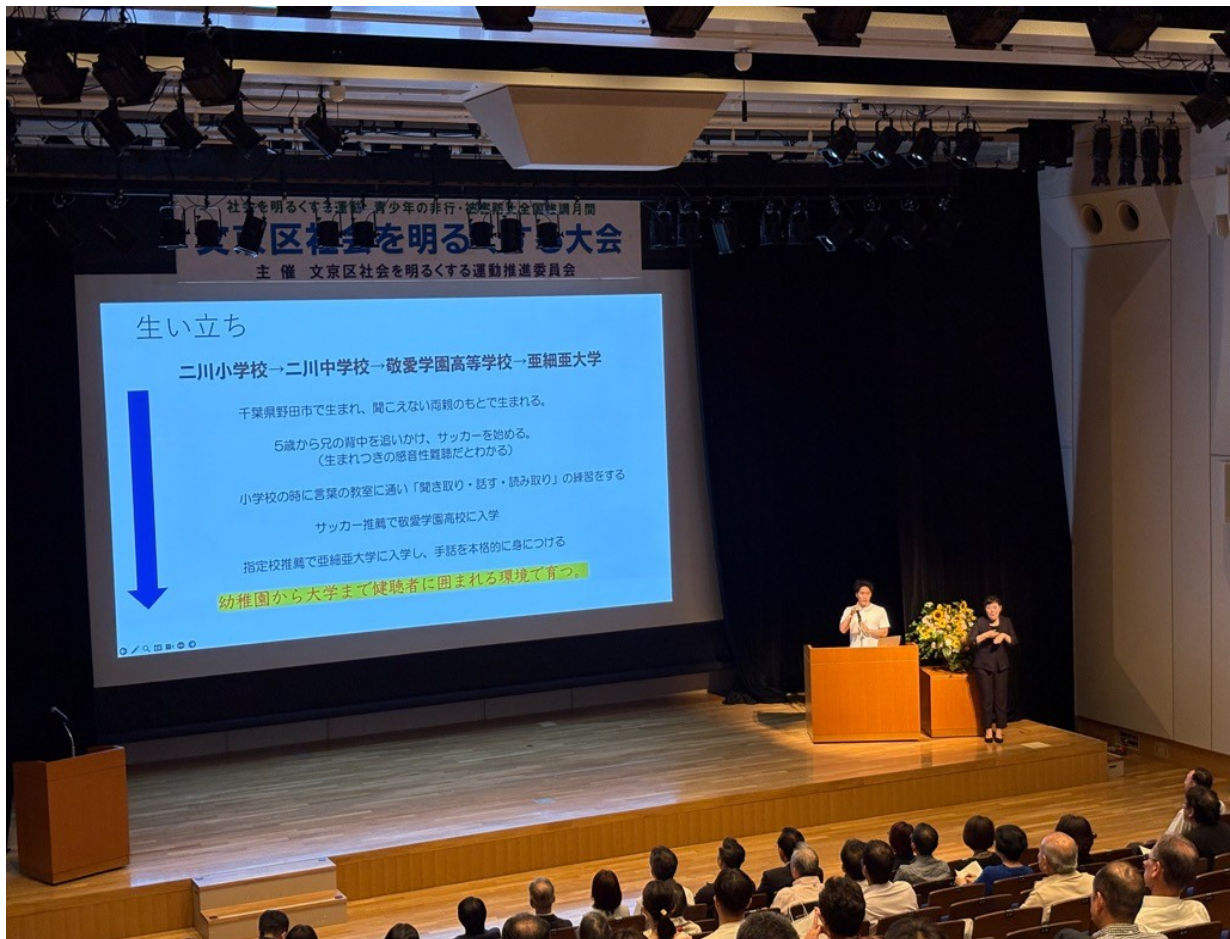
講演「自分らしく生きる」

講師：デフサッカー選手 瀧澤 諒斗

令和6年度に文京区手話言語条例が制定され、令和7年度にデフリンピックが開催されることもあり、デフサッカー選手の瀧澤諒斗様にご講演いただきました。

聴覚障害の種類や、それを持つことで苦労したこと、デフサッカー日本代表での経験について、ご自身の体験を交えながらお話しいただきました。また、「当たり前のこととは当たり前ではない」というメッセージを頂戴し、今を大切に生きることの重要性について考える貴重な機会となりました。

参加者からは、「文京区の多くの子どもたちに聞いてほしい内容だった」とのご感想をいただきました。



【社会を明るくする大会 アンケート抜粋】

- ・中学生の皆さんが、問題を認識して調べご自身の周りから出来ることを考えて、まとめる姿が素晴らしく頼もしいと感じました。
- ・瀧澤さんの講演がとても良かったです。子どもたちに聞いてほしいです。
- ・忙しい日々の中で「社会の為に」と考えることはなかなかありませんでした。このような機会をありがとうございます。瀧澤さんのお話を聞いて良かったです。人生を考えさせられました。
- ・社会を明るくする運動について理解を深めることが出来ました。意見発表、講演のいずれも考えさせられる内容でした。
- ・講演や発表を自ら聞きに行くことはなかなかないので、とても良い機会でした。感じることもあり刺激になりました。ありがとうございました。
- ・デフサッカーのお話を興味深くききました。
- ・中学生の意見発表はすばらしかったです。
- ・中学生と高校生の息子を持つ経験者として SNS 犯罪など身近に起こりうる可能性もあるので社会全体での環境づくりはとても重要だと思いました。
- ・瀧澤さんのお話は子どもにも伝えたいと思った。
- ・デフサッカー応援したいと思います。
- ・中学生の発表はどれも素晴らしいものでおとなとして大変勉強になりました。瀧澤さんのお話とても印象的で貴重なものでした。特に瀧澤様の講演を伺い、大変勉強になりました。大人が「勉強」する機会が大事だと思います。
- ・中学生の発表がとてもしっかりしていて驚かされました。聴覚障害者の困りごとについて知れた。
- ・中学生の方々の意見発表がとても良かったです。考えや思いを堂々と言葉にし伝えることが出来ていて、素晴らしいです。講演もすごく分かりやすく、最後までとても勉強になりました。
- ・子ども達が社会で働く人に関わることで社会に出てからの仕事や生活のイメージを持つことが出来ます。将来の自分の生活できる姿がイメージ出来るのが安心感を与え、犯罪・非行に向かないようになるのではと思います。
- ・中学生の皆さんの発表で「まずは、大人がしっかりしなくてはいけないな」と思いました。参加できとてもよかったです。
- ・「社会を明るくする運動」って時々聞くけど、犯罪・非行防止、改善校正という運動だったのかと分かりました。デフサッカーの若者世代の瀧澤さんの講演もとても勉強になり良かったです。
- ・強調月間の取り組みは、必要だと感じました。
- ・非行が起こる前の環境が大切だと思い、学校の整備の促進や見直し修繕を、自分で作る体験学習をやり、成果発表を聞きたい。
- ・中学生の発表は、身近な事からの気付きをもとに考察されていて良かったと思います。瀧澤さんの話は、普段聴覚障害の方の状況を知ることが無かったので参考となりました。

3 文京矯正展

- 共 催：府中刑務所、公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部
- 日 時：令和7年7月17日（木）～7月19日（土）
午前9時30分～午後4時
（最終日の19日（土）は午前9時30分～午後3時）
- 場 所：文京シビックセンター 地下2階 区民ひろば
- 内 容
 - ・ 刑務所に関するパネル展示
 - ・ 刑務所作業製品の展示・販売
 - ・ 文京区更生保護女性会による「古代米」と「手延べ素麺」の販売
 - ・ 社会福祉法人佑啓会によるパンや加工品等の販売



- 矯正展来場者：2,500名（3日間）
- 総 売 上 げ：約314万円
売上額の一部は、犯罪被害者支援団体の活動に助成。

【表彰関係】

民間協力者に対する感謝状

I 東京都推進委員会委員長（東京都知事）感謝状

瀧澤 諒斗

東京都立工芸高等学校

文京手話会

II 東京保護観察所長感謝状（順不同）

文京区立第一中学校 竹内 日香

文京区立第三中学校 橋本 佳由基

文京区立音羽中学校 丹羽 涼七

ボーイスカウト東京連盟文京第1団

ボーイスカウト東京連盟文京第5団

ボーイスカウト東京連盟文京第6団

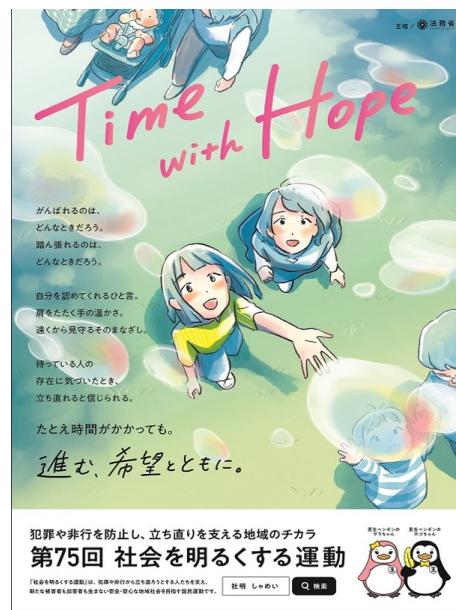
ガールスカウト東京都第217団

文京区少年軟式野球連盟 大塚ミスギホープ

文京区少年軟式野球連盟 菊坂ファイヤーズ

文京区少年軟式野球連盟 文京ファミリーズ

東洋女子高等学校 吹奏楽部



4 環境浄化推進活動

(1) 子ども110番

【事業の目的と概要】

「子ども110番」は、子どもたちが身の危険を感じた時に、一時的に避難できる場所（個人・商店・民間事業所等）を確保し、子どもの安全を地域ぐるみで守ることを目的としています。

具体的には、「子ども110番」ステッカーを掲示するとともに、万が一の際に避難してきた子どもを保護し、関係機関に連絡をするものです。

【協力者の把握調査】

区立小学校 PTA 連合会の協力のもと、訪問調査を行いました。また、新たに協力いただける商店・事業所への依頼も行いました。個人協力者については、郵送で確認を行いました。

【名簿の作成と見舞金保障制度】

PTA の調査に基づき、協力者名簿を作成し、国・区立小学校並びに P T A ・区内警察署で共有しています。併せて、協力者に対する見舞金制度を導入しています。

【感謝状】

子ども110番事業で長期間尽力いただいて、今回退任される事業所・店舗・個人協力者へ感謝状を送付しました。

感謝状送付数：20件

【「子ども110番」の周知と拡充】

区内の小学1年生に、避難場所の印として認識してもらうため、直径5cmのミニ110番ステッカーを配付しています。

【調査実績】

協力者数：1,436件（令和8年3月31日現在）



ステッカー

(2) 不健全図書類販売状況調査

①趣 旨

現在、青少年を取り巻く環境は、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害情報が氾濫するなど、決して良好なものとはいえない状況にあります。このような状況を受け、東京都では「東京都青少年の健全な育成に関する条例」（以下、「都条例」という。）に基づく不健全図書類の区分陳列化の推進や、青少年に対する販売規制などを行っています。

また、区市町村からの推薦に基づき、東京都から委嘱を受けた「東京都青少年健全育成協力員」（以下、「協力員」という。）が、年3回程度、指定図書・表示図書等の不健全図書の販売状況を調査しています。

さらに文京区では、書籍・DVD・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し、自主規制の要請文を送付し、青少年の健全育成を推進するため、より良い地域環境づくりに取り組んでいます。

②不健全図書類の種別について

A 不健全図書類の種類

※「図書類」＝書籍、雑誌、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、テレビゲームソフト等

〈a〉指定図書類＝都が不健全図書類として指定した図書類（都条例第8条、第9条）

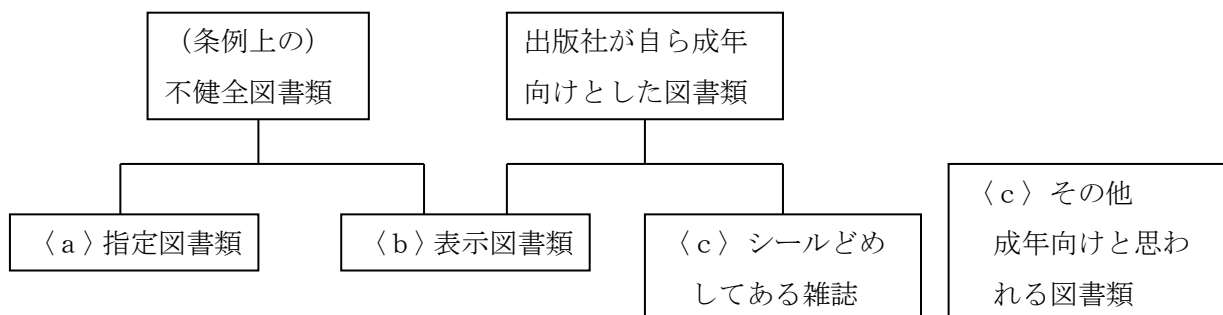
〈b〉表示図書類＝出版社等が、青少年が閲覧し、又は観覧することが適当でない旨の表示をした図書類（条例第9条の2）

〈c〉成年向けと思われる図書類＝※条例での定めはない。

指定図書類又は表示図書類以外で、

ア シールどめ雑誌の場合・・・出版社が自主規制で雑誌の小口部分をシールどめし、
青少年が容易に閲覧できない措置がされたもの

イ その他の場合・・・成年向けと思われる図書類等、特に青少年に見せたくない図書類



B 指定図書類、表示図書類についての出荷方法、販売方法の制限

○出版社の義務、自主的措置

	表示図書類	指定図書類
表示の努力義務	青少年が閲覧し、又は観覧することが 適当でないと考える図書類には、表示 するように努めなければならない。	都が不健全指定図書類として指定 するのは、店頭等で販売、貸付けさ れてからなので、出版社等には関係 規定は適用されない。
包装の努力義務	包装するよう努めなければならない。 (ビニール包装若しくはひも十字掛け)	

※出版社が自主的に行うシールどめ

表示図書以外で、出版社が青少年に相応しくないと考えた雑誌について、条例によらない自主的な措置として、小口部分を2ヶ所シールでとめた雑誌がある。

○販売店等の義務

	指定図書類 (※罰則付きの義務)	表示図書類 (※努力義務)
販売等の禁止	青少年に販売等してはならない。	青少年に販売等しないように努め なければならない。
閲覧の禁止	何人も青少年に閲覧させてはならない。	何人も青少年に閲覧させないよう に努めなければならない。
区分陳列義務	一般の図書類と区分して陳列しなけれ ばならない。	一般の図書類と区分して陳列する ように努めなければならない。
包装の義務	包装して陳列しなければならない。	(出版社等の努力義務)
制限掲示	「青少年は購入、閲覧できない」旨の掲 示をしなければならない。	左記の掲示をするよう努めなけれ ばならない。

※「成年向けと思われる図書類」は、条例上、指定図書類、表示図書類と異なり直接的な規定はないが、事業者の一般的な努力義務として、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるときは、青少年に販売等しないように努めなければならないと規定している。

5 文京区「家庭の日」啓発

文京区では、平成3年8月より、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、各種啓発事業を展開しています。

【広報啓発活動】

文京区「家庭の日」をより多くの区民の方に周知し理解していただくため、また、家族がふれあえるきっかけづくりとなるよう植物の種の入った啓発品を作製し、区立小学校全児童に配布しました。

植物を育てる時間や、成長の喜びを家族で共有し、家族のきずなを深めてもらうことを目指しています。



植物の種の入った啓発品

【九地区合同行事】

文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」は、11月の家庭の日にあわせて開催されました。

※事業内容は、11・12ページより掲載。

6 文京区青少年の社会参加推進事業補助金

区内で非営利活動を行う団体（NPO等）が実施する、青少年の社会参加を推進する事業や、青年育成事業に要する事業の経費の一部を補助することにより、青少年の自立の促進や、地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図ります。

本年度は下記の3実施団体に対して補助を行いました。

令和7年度 文京区青少年の社会参加推進事業補助金交付事業・・・下記のとおり

実施団体	申請事業
文京区南会津町交流雪遊び実行委員会	文京区南会津町交流雪遊び
文京区青少年委員会	1. サマーチャレンジスクール 2. リーダーチャレンジ育成会議
NPO 法人文京 BASE	第4回文京思い出横丁

▶青少年対策推進関係機関連絡会

1 趣 旨

学校・警察・教育委員会・区の関係者が、生活指導・非行防止・青少年施策等における様々な課題について情報・意見交換を行うことにより、各機関の緊密な連携と青少年対策の推進を図るものです。

※区立小中学校生活指導主任研修会と合同開催し、区立小中学校との連携を図っています。

2 構 成

国立・私立小学校生活指導担当教諭

国立・私立中学校生活指導担当教諭

都立中等教育学校生活指導担当教諭

国立・都立・私立高等学校生活指導担当教諭

巣鴨少年センター主査

区内警察署少年係長

教育委員会指導主事

児童青少年課長

3 議 事

◆令和7年5月13日（火）午後2時15分～

（全体会）

- 区内警察署、巣鴨少年センターより情報提供
- 児童青少年課長より事業説明
 - ・文京区青少年健全育成会活動について
 - ・文京区青少年プラザ（b-lab）の運営について
 - ・子ども110番事業について

（分科会）

- 各警察署管轄区域の学校ごとにグループを分け、警察署や近隣学校との情報交換を行いました。

令和8年6月 発行

令和7年度

文京区青少年健全育成活動の記録

発行 文京区こども未来部こども若者支援課

〒112-8555 文京区春日1-16-21

電 話 5803-1186 (ダイヤルイン)

F A X 5803-1345

E mail b310700@city.bunkyo.lg.jp
